

ししま

広報

基本計画草案中間報告 ⑥

副都心、コミュニティ、行財政の草案の概要

「ご意見、ご要望をお寄せください」

豊島区基本構想審議会

前回(6月5日号)に引き続き、今回は、「親しまれる副都心づくり(副都心)」「コミュニティづくりの推進(コミュニティ)」「および「行財政運営の強化と自治権の拡充(行財政)」の草案について、その概要をお知らせします。

どんなに素晴らしいことでも結構ですから、お気軽にご意見、ご要望をお寄せください。

なお、昨年の9月25日号以来、今回で、基本計画草案(概要)のすべてについてお知らせしました。今後、審議会では、区民の皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、基本計画の策定に向けて、さらに検討を深めていくことになっていきます。

親しまれる副都心づくり

I 副都心機能の拡充

計画目標

(1) ターミナル機能の拡充

① 池袋駅が遠隔地輸送の接点としての機能を強化するため

新幹線ターミナル設置を国鉄に要請する。

② 通勤新線については、既定計画どおり実現するよう国鉄に要請する。

③ 建設中の地下鉄8号線、13号線の早期完成をはかり、両線と西武池袋線、東武東上線の相互乗り入れを早期に実現するよう関係機関に要請する。

(駅改造と東西連絡の強化)

④ 通勤新線、赤羽線輸送力増強、地下鉄8号線等の増強による乗降客の増加に対応したラッチ内・外のコンコースの拡大を関係機関に要請する。

⑤ 歩行者および自転車利用者にとって、快適な東西連絡路として雑司が谷地下道の拡幅、整備を推進する。

⑥ 地下コンコースの容量不足を補完し、災害時にも有効に機能する国鉄線路上部の東西を結ぶデッキ広場の建設を関係機関に要請する。

⑦ 防災性能、利便性の向上をはかるため、東西出入口の拡幅と増設等を関係機関に要請する。

⑧ 乗降客の利便の増進と地域の発展をはかるため、駅の東西それぞれに南口の設置を関係機関に要請する。



東京都総合芸術文化施設の建設が予定されている池袋西口地区

係機関に要請する。

⑥ 心身障害者等の安全と利便の向上をはかるための施設の設置を関係機関に要請する。

文化機能の充実

(芸術文化施設等の建設)

① 芸術文化機能充実の中心的役割を果たす総合芸術文化施設の早期完成を、都に要請する。

② 区民の文化交流と文化活動の拠点として、公会堂を改築、整備するほか、副都心およびその周辺地域における文化施設の建設につとめる。

③ 国鉄用地等の利用については、極力文化施設の導入をはかるように国鉄に要請する。

④ 民間施設内に、文化的機能を付加するよう関係者に要請する。

⑤ 文化的広場として活用できるよう、池袋駅の駅前広場、駅上部のデッキ広場を設置、拡充するよう関係機関に要請する。

II 副都心地域の基盤整備

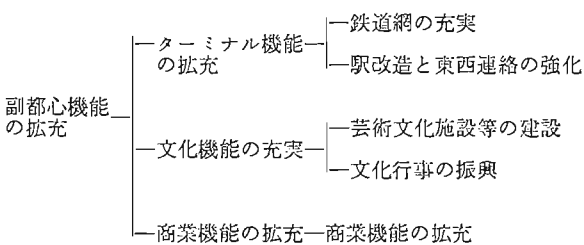
計画目標

(1) 副都心区域の画定

(副都心区域の画定)

① 副都心地域と周辺地域との調和をはかり、副都心機能の住宅地への無秩序な拡大を抑

施策の体系



事(緩衝ゾーン)の形成) 援助を行う。

(3) 商業機能の拡充 (商業機能の拡充)

① 文化催事の交流を含めた一体的協同事業を推進するため、東西の商店街組織の強化と総合化を喚起する。

② 小売商店・飲食店のファッション性や個性を高めるため、設備の改善や経営向上をはかるよう、関係機関と共同してその指導につとめる。

③ 来街者の快適性を高めるため、ベンチ、フラワーボックス、装飾灯などのサービス施設の充実をはかるとともに、回遊ルートの整備を推進する。

④ 地元と区および関係機関が協力して、快適な副都心へとイメージアップをはかり、来街者の誘致をすすめる。

(緩衝ゾーンの形成)

① 補助81号の整備、補助172号の東側への延伸、および外周地区における再開発事業の推進などにより、緩衝ゾーンの形成をはかる。

(2) 道路交通体系の再編成 (道路交通体系の再編成)

① 池袋駅周辺における交通の円滑化をはかり、歩行者空間を確保するため、補助73号、放射8号、環状5の1号、補助172号の東側への延伸による環状ループの形成を推進する。

② 駅街路5号を拡幅して、西口に散在しているバスストップの集約化を関係機関に要請する。

(歩行者空間の確保)

① 東口については、駅街路2号を将来全面的に歩行者に開放し、公園道路とするよう関係機関に要請する。

② 駅街路1号・3号および駅前広場については、歩道を拡幅し、車主体の道路から歩行者優先道路とするよう都に要請する。

③ 西口については、周辺の道路整備をはかって道路交通の再編成を行い、駅付近への通過交通を抑制する。特に総合芸術文化施設をはじめとする大規模開発が予定されている区域については、基本的には人車融合型の道路とし、歩行者空間の整備を行う。

④ バスターミナルの集約化により、駅街路4号の歩道を大幅に広げ、また、国鉄線路上部にデッキ広場を設け、グリーン大通りと結ぶことにより、池袋副都心の歩行者中心の軸となるよう関係機関に要請する。

⑤ 西口地区の再開発によって駅前広場を拡大し、できる限り歩行者空間を確保するよう関係機関に要請する。

制するため、道路・公園等のオープンスペースで構成する緩衝ゾーンを整備し、副都心区域の画定をはかる。

② 区域内は、不燃化をはかるとともに、土地の有効利用を促進する。

【2ページへ続く】

区議会定例会のご案内

昭和57年第2回豊島区議会定例会は、6月下旬から開かれる予定です。

会議の様様をご覧になりたい方は、お申し出ください。

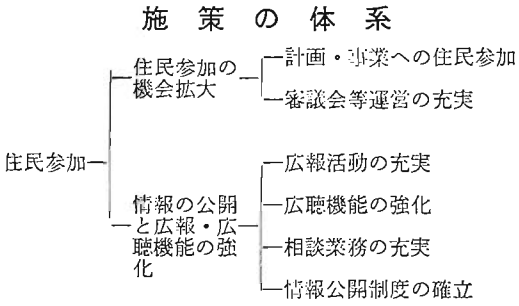
諸願、陳情の提出などについてのお問い合わせは、区議会事務局 ☎ 3615へ。

コミュニティづくりの推進

I 住民参加

計画目標

(1) 住民参加の機会拡大
(計画・事業への住民参加)



(2) 情報の公開と広報・広聴機能の強化
(広報活動の充実)

- ① 必要な情報を迅速、かつ的確に伝達し住民に親しまれる広報紙誌の発行につとめ、その支所内、毎月町上りなど、

計画目標

II 地域からのまちづくり

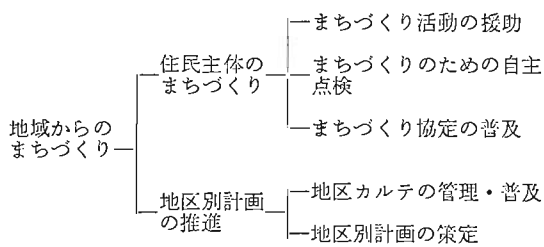
(1) 住民主体のまちづくり
(まちづくり活動の援助)

- ① 「まちづくり講座」を開催し、地域の抱える問題点の理解と、まちづくりに関する基礎的な知識を指導し、

(2) 区民の自主的なまちづくり活動に対して、コンサルタントを派遣して、各種の情報および専門知識を提供する。
(まちづくりのための自主点検)

- ① 自ら点検する活動を行う。

施策の体系



計画目標

(1) 地域連帯意識の育成
(地域組織の発展)

- ① 地域の自治組織の健全な発展をはかるため、側面から協力するとともに、その活動を奨励する。

(2) 社会教育関係団体、スポーツ・レクリエーション団体等各種地域団体の育成につとめ、その活動を奨励する。
(云々行事の振興)

- ① 文化活動、スポーツ・レクリエーション活動など各種地域活動を推進するため、指導者の養成につとめ、その活動

III コミュニティの形成

計画目標

(1) 祭り、盆踊りなどの諸行事を振興するとともに、伝統行事、伝統芸能の保護につとめる。

- ① ボランティア活動の育成

(2) ボランティア活動の育成

- ① ボランティア活動の育成につとめ、ボランティア活動の活性化をはかる。

(3) 祭り、盆踊りなどの諸行事を振興するとともに、伝統行事、伝統芸能の保護につとめる。

- ① 祭り、盆踊りなどの諸行事を振興するとともに、伝統行事、伝統芸能の保護につとめる。

(3) 防災性能の強化
(地下街・高層建築物等の安全性の強化)

- ① 地下街・高層建築物および不特定多数利用建築物の安全性チェックをより一層強化するとともに、所有者等に対する安全点検、防災改修、耐震改修の実施など安全性の啓発および指導につとめる。
- ② 地下街および高層階における火気使用設備、器具の規制強化を国に要請する。
- ③ 既存不適格建築物に対する防災規定適及の法定化および融資、その他の優遇制度の拡充を国に要請する。
- ④ (避難空間の確保)
副都心地域における膨大な来街人口の安全性の向上をはかるため、池袋駅周辺における国鉄未利用地の有効利用を含めた再開発をはじめ、池袋

タミナル機構の改造、線路上部のデッキ広場の築造等を国鉄等関係機関に要請し、地域内避難が可能な空間の確保をはかる。

- ② 駅前近所に集中している来街・滞留人口に対応するため、駅前広場の拡大と駅街路の歩道幅をはかるよう、関係機関に要請する。
- ③ 副都心地域の全面的な不燃化の推進をはかるとともに、計画的な土地の高度利用などにより、避難空間の確保をはかるよう関係機関に要請する。
- ④ 商業地域では、日常的歩行者天国とする方向に向って、交通規制、駐車場整備等の計画とあわせて避難路の確保をはかるよう関係機関に要請する。
- ⑤ 避難空間として確保する自

動車乗入禁止地区を設定するよう関係機関に要請する。
(事業所防災組織に対する指導の強化)

- ① 防災管理者を通じて、事業所防災組織が災害時に効果的な活動ができるよう、消防署に指導を要請する。
- ② 地下街、高層建築物および複合用途建築物に対し、共同防火管理協議会の設置促進と来街者の安全対策強化についての指導を消防署に要請する。
- ④ 魅力ある街並みづくり
(みどり・オープンスペースの確保)
- ① 高層化・共同化を推進し、既存用地内における積極的なオープンスペースの確保を関係者に要請する。
- ② 土地の有効利用の促進のために、国鉄線路上部のデッキ

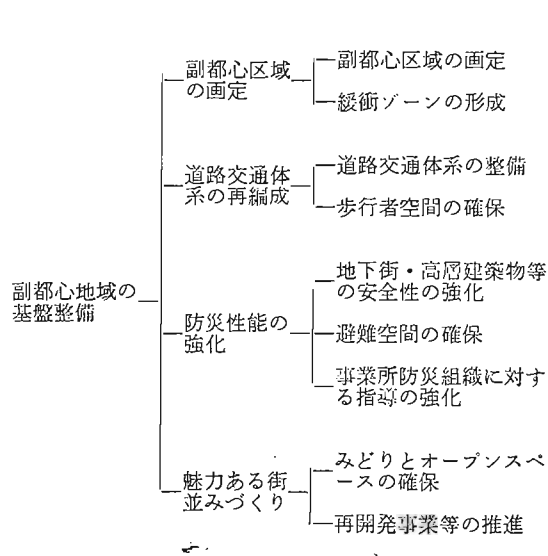
広場に加え、駅前人工地盤の造成をはかるよう関係者に要請する。

- ③ 西口地区において、都・国鉄・営団などの公共用地と民有地の一体的な再開発を推進し、大規模なオープンスペースを確保するよう関係機関に要請する。
- ④ 移転可能な公共施設等については、その移転を関係者に要請し、跡地を公園化してオープンスペースの拡大につとめる。
- ⑤ 既存用地の有効利用や既存空地の周辺への拡大をはかり、みどり・オープンスペースの拡大とネットワーク化につとめる。
- ⑥ 事業中の都市計画道路(補助73号、78号、113号)や今後の道路整備にあたっては、歩道幅をできるだけ広くとり、

植栽による緑化を推進する。その一例として、道路のシンボルとなるような街路樹の選定や分譲地への植栽などを促進する。

- ⑦ 既存緑地を最大限に保護すると同時に、再開発によって生じるオープンスペースについては、積極的に緑化を推進するよう関係者に要請する。
- ⑧ 公共施設については積極的に緑化を推進するとともに、民間においても緑化協定の締結を推進する。
- (再開発事業等の推進)
- ① 総合芸術文化施設・国鉄ホテルの建設、芝浦工大付属高専跡地再開発事業等を契機として、西口地区の再開発を推進し、新たな機能を充足して、生活文化副都心の拠点とする。
- ② 地区別に定める整備方針に

施策の体系



基づき、旺盛な民間活動を積極的に活用し、良好な副都心再開発を推進する。

- ③ 魅力ある街並みづくりを積極的に推進するために、まちづくり協定・協約締結を推進する。
- ④ 生活文化副都心としての整備を推進するために、副都心関係者の積極的な参加による恒常的な協議会等を設置する。

生活文化副都心としての整備を推進するために、副都心関係者の積極的な参加による恒常的な協議会等を設置する。

- 副都心地域の基盤整備
- 副都心区域の画定
- 副都心区域の画定
- 緩衝ゾーンの形成
- 道路交通体系の整備
- 歩行者空間の確保
- 地下街・高層建築物等の安全性の強化
- 避難空間の確保
- 事業所防災組織に対する指導の強化
- みどりとオープンスペースの確保
- 再開発事業等の推進

行財政運営の強化と自治権の拡充

I 行財政運営の強化

計画目標

(1) 行財政運営の効率化

- ① (計画的行財政運営の推進)
 - ① 基本計画に定める計画目標を達成するため、3か年の実施計画を策定し、毎年度修正・延長するローリングシステムを採用する。
 - (職員参加体制の確立)
 - ① 職員参加は、職場内で日常的に行われることを基本とするが、プロジェクトチーム等、

(2) 職員への情報提供をルール化する

- ① 組織を横断する一般職員の参加方式をも積極的に活用する。
- ② 職員への情報提供をルール化するとともに、提案制度の創設や自主的研究活動を助長して、職員参加を拡充する。
- (費用負担の公平化)
 - ① 費用負担の社会的な公平化をはかるため、基準を明確化するとともに、客観的な算定方法を導入して、随時見直しを行う。

(3) 事務事業の見直し

- ① 「最少の経費で最大の効果をあげるため、住民福祉向上の基本的視点に立って冗費を節減し、効率的な組織体制の整備につとめる。
- ② 在来事務事業のマンネリ化を避け、新たな施策を開拓するため、事務事業の見直しについて、有効な制度化をはかる。

(4) 行政サービスの改善

- ① 総合行政情報システムの活用による迅速、的確な事務処理体制の確立をはかることも、住民の利便増進をはかるため、窓口の総合化につとめる。
- ② 施設の管理運営について、公社の設立、区民の自発的な参加方式など幅広く検討し、直営を改めることが適当な施設については、積極的に改善をはかる。

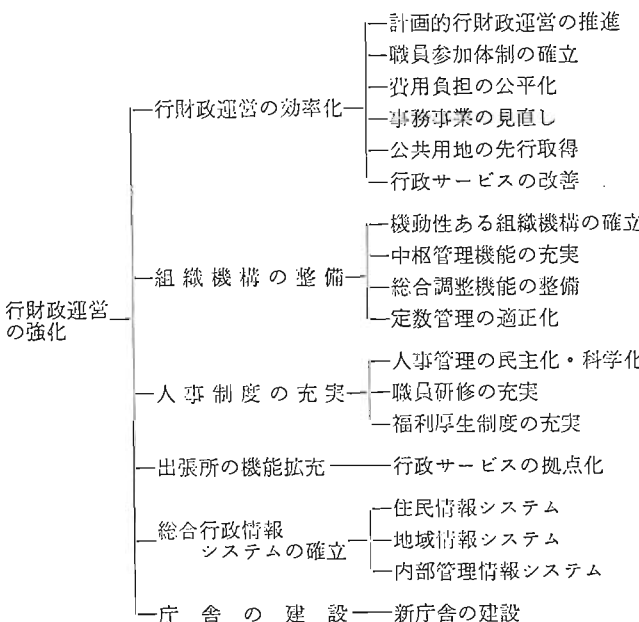
(5) 組織機構の整備

- ① (機動性ある組織機構の確立)
 - ① 組織の複雑化・膨張化を抑制し、行政需要の変化に対して、柔軟に対応できる組織機構の整備をはかる。
- ② 各部門間における協力関係

(6) 定数管理の適正化

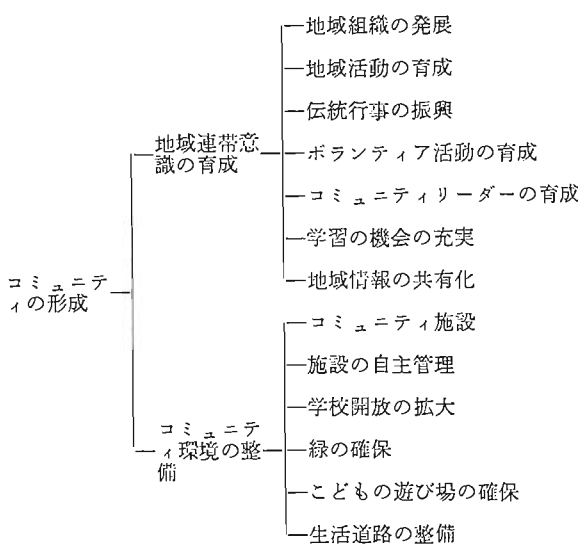
- ① 企画調整部門における総合調整機能を、全庁的なものへと純化しつつ、各部門における調整機能の充実強化をはかる。
- (定数管理の適正化)
 - ① 適正な職員定数を確保するため、事務の質・量等を基礎とする定数管理の客観化につとめる。

施策の体系



区民集会室などがコミュニティ活動の拠点として整備されます

施策の体系



- ① (コミュニティ施設)
 - ① 区民のコミュニティ活動を促進するため、区民集会室、社会福祉施設、社会教育施設等のコミュニティ施設を整備する。
 - ② コミュニティ施設は、区民のコミュニティ活動の拠点であるという見地から、構造、運営等において区民が利用しやすいよう配慮しながら配置する。
 - ③ 区民集会室は、誘致距離300mに1か所を基準として設置する。なお、他の区有施設との併設を原則とする。
 - ④ コミュニティ施設の自主管理については、種別、特性等を勘案し、適当な施設について採用する。
 - ⑤ 区民が自らの責任において身近で気軽に利用できる施設にするため、自主管理組織の育成をはかる。
 - (学校開放の拡大)

計画事業

目 標	現 況	計 画 事 業 量
45か所	34か所	11か所

(1) 区民集会室の設置

- ① 地域のコミュニティセンターとして、学校開放の拡大をはかるとともに、自主管理および運営体制を充実、強化する。
- (緑の確保)
 - ① うるおいのある豊かな生活環境を確保するため、道路、公共施設をはじめ、民間施設についても緑化の推進につとめる。
 - ② 都市の美観、風致を維持するため、保存樹林の拡充につとめる。
 - ③ こどもの遊び場の確保
 - ① こどもが自由に遊び、学び、時には家族で楽しむことができる身近な遊び場の拡充につとめる。
 - (生活道路の整備)
 - ① 区民が親しく語りあい、安心して買物のできる生活道路網のネットワーク化をはかる。

(2) 出張所の機能拡充

- ① 出張所の機能拡充
- (行政サービスの拠点化)
 - ① 出張所の機能拡充

(3) 庁舎の建設

- ① 庁舎の建設
- (新庁舎の建設)
 - ① 庁舎の建設

- の援助、協力体制を整備する。
- ① 区民の学習の機会の拡充をはかるとともに、自主的学習活動の奨励につとめる。

- (地域情報の共有化)
 - ① コミュニティ施設を拠点として、地域住民が地域情報を収集し、相互に提供しあい、共有化できるよう援助する。
 - ② コミュニティ環境の整備

- ① (コミュニティ施設)
 - ① 区民のコミュニティ活動を促進するため、区民集会室、社会福祉施設、社会教育施設等のコミュニティ施設を整備する。
 - ② コミュニティ施設は、区民のコミュニティ活動の拠点であるという見地から、構造、運営等において区民が利用しやすいよう配慮しながら配置する。
 - ③ 区民集会室は、誘致距離300mに1か所を基準として設置する。なお、他の区有施設との併設を原則とする。
 - ④ コミュニティ施設の自主管理については、種別、特性等を勘案し、適当な施設について採用する。
 - ⑤ 区民が自らの責任において身近で気軽に利用できる施設にするため、自主管理組織の育成をはかる。
 - (学校開放の拡大)

- ① 地域のコミュニティセンターとして、学校開放の拡大をはかるとともに、自主管理および運営体制を充実、強化する。
- (緑の確保)
 - ① うるおいのある豊かな生活環境を確保するため、道路、公共施設をはじめ、民間施設についても緑化の推進につとめる。
 - ② 都市の美観、風致を維持するため、保存樹林の拡充につとめる。
 - ③ こどもの遊び場の確保
 - ① こどもが自由に遊び、学び、時には家族で楽しむことができる身近な遊び場の拡充につとめる。
 - (生活道路の整備)
 - ① 区民が親しく語りあい、安心して買物のできる生活道路網のネットワーク化をはかる。

- ① 住民情報システムを活用して、住民の利便増進をめざすとともに、地域における住民要求を能動的、積極的に受けとめ、行政サービスの拠点として、業務機能を拡充する。
- ② 調査、相談、広聴、情報提供、コミュニティ活動の援助等の地域サービスを開拓し、順次その拡充につとめる。
- (住民情報システム)
 - ① 行政の主要な対象である住民の実態に係る情報を、総合的・統一的に処理して、的確な住民サービスの向上を期する。
 - (地域情報システム)
 - ① 住民の生活の場に関する情報である土地、建物、街路、公共施設、公害、防災、産業界など体系的、時系列的に把握して、生活環境の改善と有効なまちづくりの展開に寄与する。

① 新庁舎の建設計画について、学識経験者を含めた審議会を設けて、将来のあるべき庁舎像を求め、移転その他抜本的対策を慎重に検討して、区民に開かれる庁舎の建設をはかる。

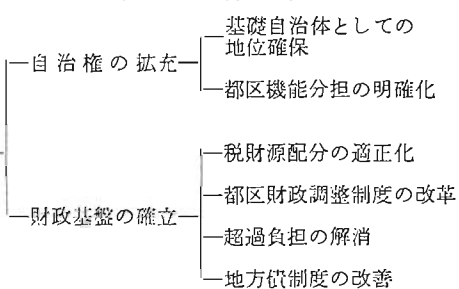
計 画 事 業		計 画 事 業 量
① 新庁舎の建設	目 標	1
	現 況	1
	分 計	1
	計 計	1

Ⅱ 自治権の拡充と財政基盤の確立

計 画 目 標

- 自治権の拡充
(基礎自治体としての地位確保)
① 自治権の拡充をはかるために、「特例」市構想の実現を含め積極的に検討し、現行行財政制度の抜本的改革について、国および都に働きかける。
② 基礎自治体として、自主的、自律的区政運営の推進につとめる。
- 都区機能分担の明確化
① 都区間の機能分担を明確にする。
② 都と特別区の事務分担の明確化を前提に、都区税源配分の適正化をめざす。
- 都区財政調整制度の改革
(都区財政調整制度の改革)
① 国と地方自治体との間の税源配分の適正化をめざし、地方自治体の独立税源の拡充をはかる。
② 都と特別区の事務分担の明確化を前提に、都区税源配分の適正化をめざす。

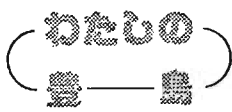
施 策 の 体 系



① 都区財政調整制度については、現行制度の問題点の解消をはかるため、都区間で改廃も含め抜本的改革を検討する。
(超過負担の解消)
① 国庫負担金、補助金等の対象事業の範囲、単価、数量等の引上げなど、超過負担の解消をはかる。将来的には、一般財源化の方向をめざす。
(地方債制度の改善)
① 地方債制度については、当面、起債対象範囲の拡大、充当率の引上げと安定化、良質資金の増額をはかりつつ、将来的には、許可制度の撤廃をめざす。

ご意見、ご要望を お待ちしております

- ご意見等をお出しになるときは、料金受取人私になつて「広聴はがき」をご利用ください。
- この「広聴はがき」は、企画部広報課、各出張所の窓口にてあります。
- 整理の都合上、昭和57年7月15日までにお出しください。お問い合わせは、企画部企画課内2111へどうぞ。



菓鴨学堂の成りたち

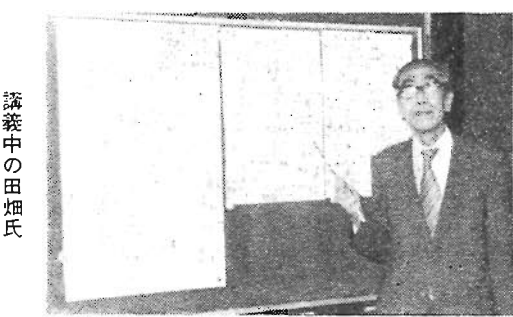
講師 田畑 祐

戦時中は生れ故郷の町(埼玉県)から東京・信濃町の慶大の研究所に通勤していたので戦災は受けませんでした。昭和21年に研究のためと称して都内へ転入し、同23年からは菓鴨に居住して豊島区民となりました。

仕事は色々やりましたが、教育的なものが多かった。50歳を過ぎていくらか暇ができるにたがって学問への情熱が心の中に復活してきました。若いころは勉学だけが仕事であったのに、中期には俗事が多く勉学の時間がなかつたためでしょう。好きな道となる

ことも度々ありました。そして、東大生のときに社会奉仕の初心ともいべき感想をもつたことがあつて、それを生かしたのが『菓鴨学堂』です。

の、日本歴史、漢詩漢文と拡げ、今では沙翁劇、ギリシヤ及びローマ史をやります。また、宗教について



講義中の田畑氏

は日本名僧伝を教材10枚にて終えました。国文学は万葉集や古事記、源氏物語、枕草子、伊勢物語、さらには大鏡、徒然草、方丈記、能、狂言など、また、江戸時代のものでは西鶴ものや芭蕉の俳文、雨月物語、里見八犬伝などに多くの時間をかけました。

教材とすべきものはまだまだ多く、西洋史は世界大戦まで、日本外史は忠盛から家康まで用意しています。菓鴨学も5回ほどやり、6月には蘭学事始を、その他衛生や薬用医薬品に関する解説も考えています。聴講者のためであると同時に「教うるは半ば学ぶなり」で自身の勉強になりますから。春と秋には歴史探訪の会を催しまた学生会館にて懇談会も開催します。これを実施する河面さんおよびほかの良き協力者を得て、会員数も増え、回数も20回にしようとしていきます。聴講者の質も向上し、私はただ講義だけに専念すればいいことになり喜んでいきます。講義内容は3年から5年で1循環することになりましょう。豊島区民や都民の教養の向上を念願とし、会員の増加を希望しています。最後に菓鴨信用金庫さんのご好意を感謝します。



60歳以上の方へ
太極拳教室

- 日時：6月21日からの毎週月曜日(7月以降第4週を除く)午前10時30分～11時30分
- 会場：高田ことぶぎの家
- 内容：太極拳・八段錦体操
- 講師：金田 義人氏
- 定員：30名(先着順)
- 申込み：6月16日から本人が直接当館へ。
- 詳細：988-8601

おたのしみ寄席

どなたでも入場できますので、お出かけください。
日時：6月24日(木)午後1時30分～2時30分
会場：南長崎ことぶぎの家
演題：蝶花楼花蝶『古手買』、宝井琴柳『大岡裁き』
詳細：950-6871

手芸教室

- 日時：6月24日～7月8日の毎週木曜日(計3回)午後1時30分～3時30分
- 会場：池袋本町ことぶぎの家
- 内容：民芸うちわの布はり
- 絵、いづめこ人形のピンタック
- 日時：7月7日からの第1・2・3水曜日 午前10時30分～正午
- 会場：高田ことぶぎの家
- 内容：初歩の日常英会話
- 講師：エベリン・ジベツ氏
- 定員：30名(先着順)
- 詳細：988-8601



暮らしのガイド
消費経済係内2455

ゴキブリ予防は お早めに

今年もまた暑い季節がやってきます。これから台所を駆け回るのがゴキブリです。暗くて暖かい

場所や水のあるじめじめしたすき間が好きです。残飯、こびりつきの油污れ、と何でも食べます。そこで、発生予防の方法ですが、①清潔にする ②食べた後はきちんと片づけてエサをなくす ③隠れ場所をなくす、ことです。殺虫薬でゴキブリ退治をすることが多いと思いますが、同時に人体にも危険なものなので、十分注意して使用してください。ご参考までに殺虫の仕方の種類と効果等をご紹介します。

種 類	効果および選び方
くん煙素散式 (くん煙+加熱の 方法で殺虫)	・部屋の隅や家具の裏側にも効果あり、2週間後に繰り返すと卵も死ぬ。 ・1かんだり最低適用広さを基準にして使用したほうがよく効く。 ・製造後次第に効力が低下する。製造後1年以内のものを使うこと。 ・使用前に近隣・消防署に連絡する必要があるものがある。
塗布・直射式 (ゴキブリの通路に塗布するか 直接噴霧する)	・塗布剤として使用する場合はフェントロチオン、DDVP配合タイプがよい。2週間以内に再塗布すること。 ・ピレスロイド系は追い出し効果があるが直接噴射しないと死なない。塗布効果はあまりない。 ・殺虫効力は次第に低下する。製造後1年以内のものを使うこと。
捕 獲 器 (粘着剤(シート)により捕獲)	・ゴキブリの種類(大・小)により捕獲性能が異なる。 ・エサ付きのほうが性能がよく、ひさし付きのほうがほこりが入りにくく、粘着力が持続する。 ・壁にくっつけて通路におくこと。

リサイクル・バンク

譲ります	譲ってください
紳士用セーティング、背広上下、ジーンズ、スプリング・セーター、婦人用コート、ショール、ワンピース、スリーピース、オーパス、子供用コート、子供服、幼児用おまる、子供用体重計、ベビーバス、子供用靴、剣道具、複写機、和文タイプライター、文学全集、エアコン、ラダー、ストーブ、シンク、白黒テレビ、洋服ダンス	自転車、子供用自転車、本棚、応接セット、会議机、紳士用ズボン、婦人用コート、ショール、ピアノ、電動タイプライター、エレクトロファン、補聴器、男児用洋服、ゴルフクラブ、つり竿セット、ウィンドファン、カラーテレビ、ラジオカセット、8m/m映写機(両用)、冷蔵庫、ロックミシン

登録取下げ、転居、あっせんの結果は、必ずご連絡ください。

福寿医療給付者証がかわります

7月1日から

該当される方には、新しい受給者証(医療証)を6月25日ごろ郵送します。

次のことに注意し、お使いください。

- 現在お持ちの受給者証(医療証)で医療を受けている方は、新しいものを必ず医療機関の窓口にて提出してください。そのままにしていると、医療費の助成が受けられなくなります。
- 有効期間のきれた受給者証(医療証)は、同封する返信用封筒で送り返してください。
- 加入している医療保険の種類や内容に変更があったときは、必ず届けてください。
- 対象者は、65歳以上で本人の所得が一定額以下の方です。
- ただし、社会保険の被保険者

本人や生活保護を受けている方など、医療費の自己負担のない方は、対象となりません。

受給者証(医療証)は、電子計算機で作成するため、氏名がカタカナ書きになります。カタカナ氏名の下には必ず戸籍上の氏名を書き入れてください。

◇詳細：医療助成係(2635)へ

快適な町づくりのために

私道実態調査にご協力を

豊島区では、区民の皆さんとともに安全で快適な環境の町づくりを旨として、生活環境の改善(通学路、私道舗装、下水道等)や、再開発計画、地震の際の防災計画等を進めています。

そこで、これらの計画に必要な基礎資料のひとつとして活用するため、私道の実態調査を実施することになりました。

私道実態調査の必要性については、すでに5月25日号で説明しましたので、今回は、調査内容についてお知らせします。

目的：私道の幅員・長さ・形態・数・舗装の有無等の実態を正確に把握することが目的です。

調査期間：昨年度から5年計画で開始しました。今年度は6月中旬から調査を開始します。

対象地域：豊島区内全域を5つのブロックに分けて、各年度毎に実施します。今年度は南大塚、西巣鴨、上池袋、池袋本町地区の予定です。

調査方法：道路等の中心線から両側各5メートルの範囲を測量します。私道部分はもとより、測量

が受けられなくなり、豊島区に成されず資料は、今後、区民の皆さんの参加による町づくりを含めて、各分野において貴重な資料として活用させていただきます。

なお、私道調査の期間中には、調査員が皆さんの敷地に立ち入りさせていただきます。ご理解のうえ、ぜひご協力をお願いします。

本調査についてのお問い合わせは、建築課道路審査係(2126)へどうぞ。

幼稚園児のいるご家庭に

補助金をさしあげています

区では、幼児教育の振興を図るため、幼稚園に通園している幼児のいるご家庭に、所得に応じて、補助金をさしあげています。

なお、幼稚園類似施設も対象となります。

就園奨励費補助金

区内にお住まいで、昭和57年4月1日現在、満4歳または満5歳

▽対象となる方：...

の幼稚園児の保護者。ただし、昭和57年度の区(市町)民税所得割額が10万円以下(区立幼稚園の場合は、1万円以下)の世帯であること。

▽補助金の額(年額)：
区立1万円～3万5千円
私立4万6千500円～10万3千円

◇問い合わせ：
区立II学務課学事係(23433)へ
私立II総務課総務係(2212)へ



やめよう自転車放置

15分ぐらいは歩きましょう



子どもが毎日歩いて通学している地域での行事にでさえ、大人が集ると、その会場の周辺には自転車がかたがたという光景を最近よく見かけます。以前は歩いていかなければならぬ距離でも歩くのがいやになってしまった人が増えているの

ではないかと思いたくなるほどです。

通勤や通学などのため駅まで行くのに自転車を使ったうえ、路上に置きっぱなしにされると、毎日長時間にわたって通行の障害になるほか、緊急時の救急活動などの妨げにもなります。

どうか自転車を路上に放置しないでください。なお、豊島区の場合、駅から1km以内の近距離自転車利用が多くなっています。

わずか15分ぐらいは歩けないものでしょうか。

駅周辺のおびただしい自転車の群れは、個人個人の1台ずつの自転車から成っているのです。大勢の人が通行する駅周辺を快適で安全なものとするため、皆さん一人ひとりの心づかいとご協力をお願いします。



ら巣鴨信用金庫本店会議室▽講師：田畑 祐(917-5433)

母親勉強会が巣鴨にきました！
6月24日、7月1・8・15日午後1時30分～3時30分、巣鴨図書館地下子備室▽内容：子供へのかわり方、お年よりのこと、夫との間など身近なテーマで一緒に考える話し合い教室▽助言者：島田美恵子会長▽実費負担▽申込み：午後6時以降917-0947

サタデーギタークラブ
土曜日午前9時30分～12時、千早社会教育会館▽内容：基礎個人レッスン・合同演奏▽講師：宗武敏氏▽詳細：新井954-11901

千早華道研究会(古流)
毎月第2・4火曜日午前10時～12時、千早社会教育会館▽講師：滝理芳氏▽詳細：並木982-0322へ。

ペン毛筆書道グループ
毎月第1・3火曜日午後1時30分～3時30分、区立青年館▽会費：月千500円▽詳細：宮岡971-6354(夜間)へ。

女声合唱「コーロ・むらさき」
土曜日午後2時30分～4時30分、駒込社会教育会館▽指揮者：宮林

亮一氏▽会費：2千円入会金500円
▽詳細：木村971-0671(夜間)

ジュニアレスリングスクール
日曜日午後3時～5時30分、文成小学校体育館▽対象：区内在住の小学4～6年生▽内容：基本から体力づくり▽指導：日本アマチュアレスリング協会公認指導員▽申込み：植村981-7622

自主グループ連絡会へのお誘い
6月22日午前10時～12時、消費センター池袋支所▽内容：区内に点在する学習グループ相互の交流と向上を図ります。▽詳細：補口955-11702

障害者青年ふれ合いのフェスティバルへ参加しませんか
7月24日(土)26日、一泊、日帰りも可、軽井沢町営キャンプ場▽費用7千円(交通費は別)一泊4千500円日帰り2千500円▽交通：東京よりマイクロボス▽参加者：障害者青年、ボランティア、一般青少年体験参加▽申込み・問合せ先：百万人の広場丸山971-1221

▽注意：この欄に掲載したものは区の行事ではありません。直接、申込み・問合せ先にご連絡ください。

健康メニューを募集しています

区制施行50周年記念事業「健康まつり」の一環として、健康メニューを募集しますので、ふるってご応募ください。

▽献立内容：いわしを主菜とした夕食むきの献立

▽応募資格：区内在住、在勤の方

▽応募方法：料理名、使用材料、4人分の分量、簡単な作り方、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、7月20日までに、池袋・長崎保健所栄養指導室へお送りください。

▽入賞発表：9月下旬に、入賞10名、努力賞10名を発表します。

なお、入賞者の献立は、10月上旬に開催される健康展に展示します。

▽詳細：池袋保健所(東池袋1-39の2) 987-4171

移動採血車6月分予定

- ▽巣鴨駅 15・19・23・30日
- ▽池袋駅東口 15・22・25日
- ▽池袋西口公園 16・20・23・29日
- ▽大塚駅南口 18・24・26・30日
- ▽新東京日産自販高田 18日
- ▽三洋証券池袋支店横 19・29日
- ▽豊島区役所 21日
- ▽敬愛病院 25日

精神障害者と家族の方 話し合いの場へどうぞ

毎月第三金曜日の午後1時30分から池袋保健所講堂で、都立松沢病院の鈴木良雄医師をお迎えして精神障害者と家族の皆さんの悩みを解決するため、ご相談に応じ、共に話し合っています。ぜひ一度ご参加ください。

▽詳細：豊島区精神障害者を守る家族会 918-6001



ラジオ体操講習会

日	時	会 場
6月10日	午前10時	長崎小学校
6月17日	午前10時	豊成小学校
6月24日	午後7時	豊成小学校
7月1日	午後7時	豊成小学校
7月8日	午後7時	豊成小学校
7月15日	午後7時	豊成小学校
7月22日	午後7時	豊成小学校
7月29日	午後7時	豊成小学校
8月5日	午後7時	豊成小学校
8月12日	午後7時	豊成小学校
8月19日	午後7時	豊成小学校
8月26日	午後7時	豊成小学校
9月2日	午後7時	豊成小学校
9月9日	午後7時	豊成小学校
9月16日	午後7時	豊成小学校
9月23日	午後7時	豊成小学校
9月30日	午後7時	豊成小学校
10月7日	午後7時	豊成小学校
10月14日	午後7時	豊成小学校
10月21日	午後7時	豊成小学校
10月28日	午後7時	豊成小学校
11月4日	午後7時	豊成小学校
11月11日	午後7時	豊成小学校
11月18日	午後7時	豊成小学校
11月25日	午後7時	豊成小学校
12月2日	午後7時	豊成小学校
12月9日	午後7時	豊成小学校
12月16日	午後7時	豊成小学校
12月23日	午後7時	豊成小学校
12月30日	午後7時	豊成小学校

◇内容：ラジオ体操第1・第2、健康体操
 ◇対象：区内在住または在勤、在学の方(子供は父兄同伴)
 ◇講師：足達 盛昭氏
 ◇服装：運動できる服装、運動靴
 ◇運営：豊島区ラジオ体操連盟
 ◇申込み：当日会場へ。
 ◇詳細：体育係内3485へ。

初心者バドミントン教室

◇日時：6月27日、7月4・11日
 午前9時30分～正午
 ◇会場：高田小学校体育館
 ◇対象：区内在住または在勤の方
 ◇服装：運動着、運動靴を持参
 ◇申込み：当日直接会場へ。
 ◇運営：豊島区体育指導委員会第2ブロック
 ◇詳細：体育係内3485へ。

バレエボール教室

◇日時：7月1・3・5・7日
 午前10時～正午
 ◇会場：東鴨体育館
 ◇対象：初心者(先着順)
 ◇定員：30名(先着順)

商工海の家

7月1日オープン
 区内の商店、工場など中小企業に働く従業員と家族にご利用いただく「海の家」がオープンします。
 ◇期日：7月1日～8月31日

ファミリースポーツデー

◇日時と内容：6月27日(日)
 午前の部 10時～12時30分
 ジャズ体操、体力測定など
 午後の部 1時30分～4時
 軽スポーツ(バドミントン、卓球等)、体力測定など
 ◇会場：東鴨体育館
 ◇対象：区民の方
 ◇定員：各部とも80名(先着順)
 ◇費用：一般150円、小中学生70円
 ◇指導：スポーツリーダー委員会
 ◇申込み：当日直接会場へ。
 ◇詳細：当館917101へ。

区民家族清流釣教室

◇期日：6月20日(日) 雨天の場合27日
 ◇場所：埼玉県 入間川
 ◇集合：午前7時50分に東武東上線霞ヶ関駅
 ◇持ち物：竿、仕掛け、ビク、エサ、昼食、水筒、帽子、雨具、新聞紙
 ◇対象：区内在住または在勤のグループ(個人参加も可)です。中学生だけのグループは保護者の承諾書が必要。小学生だけのグループは必ず保護者同伴。
 ◇参加費：1人130円(傷害保険料)
 ◇申込み：6月19日までに参加費を添えて体育係へ(電話でも可)
 ◇詳細：体育係内3485へ。
 ※当日不参加の場合、参加費は返しません。

水泳教室

豊島体育館 温水プール
 ◇小学1・2年生水泳教室
 ◇場所：神奈川県三浦海岸岩浦
 ◇定員：18名
 ◇料金：大人2千200円、小人千500円(1泊2食付)
 ◇申込み：6月18日午前9時から経済課窓口で先着順に受け付けます。
 ◇詳細：商工係内2452へ。

初級キャンプリーダー講習会

キャンプに関心のある方、これからキャンプをやるという方のための講習会です。
 ◇日時と会場：①講習Ⅱ 6月・24・25・30日、7月7日 午後6時30分から区民センター ②宿泊実習Ⅱ 7月2日～4日 名栗溪谷キャンプ場
 ◇対象：区内在住または在勤の18歳以上の方
 ◇受講料：無料(宿泊実習の交通費、食料費は各自負担)
 ◇申込み：6月24日までに体育係内3485へ。



定期演奏会

豊島区管弦楽団
 ◇日時：6月27日(日) 午後2時開演
 ◇会場：学習院大学記念ホール(目白駅から徒歩5分)
 ◇曲目：ムソルグスキー「ホヴァンニチーナ前奏曲」、ラフマニノフ「ピアノ協奏曲第2番」、ショスタコヴィッチ「交響曲第5番」
 ◇指揮：小松 一彦氏
 ◇ピアノ：松谷 翠氏
 ◇入場料：500円(先着20名までは無料招待します)ので、ご希望の方は、往復ハガキの返信用に自分の住所、氏名を明記のうえ、6月21日までに「〒170豊島区東池袋1-18の1 豊島区教育委員会社会教育課社会教育係」へ。
 ◇主催：豊島区教育委員会 豊島区管弦楽団
 ◇詳細：社会教育係内3456へ

出合いの広場

『山歩きのA・B・C』
 もうすぐ夏山シーズン、初心者にも楽しめる山歩きのワンポイント講習会を行います。
 モデルコースの紹介や、スライド、16ミリ映画の上映も行います。
 ◇日時：6月24日(木) 午後7時
 ◇会場：区立青年館

第8回大学公開講座

『最近の考古学』
 近年、ニュースとして、考古学上の発掘や発見が大きく取りあげられています。
 高松塚の発見から10年が経過し

委嘱学級を開いてみませんか

「高齢化社会」、「婦人問題」に關して学習してみたいというグループを募集します。
 委嘱学級とは、自主グループの方が教育委員会の委嘱を受けて、広く一般区民の方を交えながら、示されたテーマを学習するために開設する学級で、学級運営費は区が補助します。グループ数に制限がありませんので、お早めにお申し込みください。
 ◇申込資格：10名以上のグループで、委嘱の条件を満たすグループ
 ◇申込み：6月30日までに社会教育係内3456へ。

婦人学級企画会に参加してみませんか

国際婦人年をきっかけに、国内において国内行動計画、そして都において婦人問題解決のための東京都行動計画が作成され、それと着実に婦人のおかれている状況を変えつつあります。
 こうしたことを念頭におきながら、本年度の婦人学級を企画していきたく思います。あなたの考え、意見を婦人学級に反映させてみませんか。
 参加したい方は、6月30日までに社会教育係内3456へお申し込みください。

ジグソー学園のお知らせ

子ども会ジグソーでは、夏休みに障害児と健全児がつくるキヤンプジグソー学園を企画しています。
 参加したい方、協力してください。
 ◇日時：7月21日～8月15日(小学校は約20日、中学校は約15日)
 ◇勤務時間：1日約6時間
 ◇条件：①19歳以上の方で、期間中10日以上続けて勤務できる方
 ②正しい泳法(クロール、平泳、背泳)の基本ができて、児童生徒の水泳指導に熱意のある方

募集

区内小中学校夏季プールの実施にあたり、児童生徒の水泳を指導できる方を募集します。
 ◇期間：7月21日～8月15日(小学校は約20日、中学校は約15日)
 ◇勤務時間：1日約6時間
 ◇条件：①19歳以上の方で、期間中10日以上続けて勤務できる方
 ②正しい泳法(クロール、平泳、背泳)の基本ができて、児童生徒の水泳指導に熱意のある方

小中学校水泳指導員

区内小中学校夏季プールの実施にあたり、児童生徒の水泳を指導できる方を募集します。
 ◇期間：7月21日～8月15日(小学校は約20日、中学校は約15日)
 ◇勤務時間：1日約6時間
 ◇条件：①19歳以上の方で、期間中10日以上続けて勤務できる方
 ②正しい泳法(クロール、平泳、背泳)の基本ができて、児童生徒の水泳指導に熱意のある方

豊島プール監視員

◇期間：7月15日～9月8日(勤務日は別に定めます)
 ◇勤務時間：1日8時間の二交代の方で、継続して勤務できる方(救急法等有資格者は優先)
 ◇賃金：1日5千円
 ◇申込み：履歴書を6月25日までに豊島体育館へ。
 ◇詳細：973-1701へ。



宮公所 だより

豊島郵便局から：
 6月から小包郵便物のサービスアップを実施
 手紙と小包郵便物の同時配達
 封書または郵便筒(ミニレター)と小包郵便物とを、受取人に同時配達できます。
 速達小包郵便物の航空機塔載
 遠距離あて速達小包は、航空料金を徴収しないで航空機塔載を実施し、スピードアップをはかっています。
 詳しくは、最寄りの郵便局へ。
 東京都人事委員会から：
 職員募集 大卒程度
 ◇職種：一般職員(事務・土木・機械・電気)、警視庁職員(事務・電気)
 ◇受験資格：昭和30年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
 ◇試験日：7月18日(日)
 ◇申込み：6月21・22日に都庁第2庁舎1階ロビーへ。郵送は6月19日消印まで。
 ◇申込書等の請求・問い合わせ：東京都人事委員会事務局試験課212-6964へ。

国鉄からのお願

働きながら夜間勉強したい人のため、補欠募集をしています。年齢、職業を問いません。
 ◇募集学年：1～3年
 ◇学費：月千500円(給食費を除く)
 ◇申込み：午後4時～8時に当校958-2121へ。

臨時職員募集 若干名

資格：看護婦、看護婦の免許を有する方、または老人福祉に熱意のある方で、40歳未満の夜勤可能な方(7月から1か月以上継続勤務できる方)
 ◇場所：板橋ナッシングホーム
 ◇業務：特別看護老人ホーム利用者の介護業務
 ◇詳細：板橋ナッシングホーム管理課964-1131へ。
 都立大山高校から：
 定時制生徒募集
 働きながら夜間勉強したい人のため、補欠募集をしています。年齢、職業を問いません。
 ◇募集学年：1～3年
 ◇学費：月千500円(給食費を除く)
 ◇申込み：午後4時～8時に当校958-2121へ。